

## 二宮町町民活動推進委員会 第5回議事録

日 時：平成27年10月9日（金） 19：00～20：30  
場 所：二宮町 第一会議室  
出席者：手塚委員長・大河原副委員長・澁澤委員・菅澤委員・松本委員  
・山口委員・山岡委員・筑紫委員  
欠席者：吉見委員  
事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事  
傍聴者：5名

配布資料（事前配布）

- ・ 会議次第
- ・ 町民活動推進補助金のあり方（各委員意見資料）
- ・ 町民活動サポートセンター運営のあり方（各委員意見資料）

### 1. 開会（西山課長より）

### 2. 委員長あいさつ

諮問に応じた対応という事で各委員に忌憚のない意見や今後に向けた意見を多くいただいた所です。時間が限られた議論になりますので、多くの意見をいただきたく思いますが、中間答申が迫っていますので、全体のスケジュールをイメージしながら議論を進めていただきたいと思います。

9時ごろまでに終わられたらと考えています。

### 3. 議題

#### ◆事務局より確認事項

- ・ 会議は原則公開とさせていただきます。
- ・ 会議の議事録のまとめ方と公開について、昨年度と同様に要点筆記にてホームページで公開させていただきます。
- ・ 今回の議事録署名人は手塚委員長と大河原委員にお願いいたします。
- ・ 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第7条第1項に基づきまして、委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行を手塚委員長によるしくお願いいたします。

（委員長）はじめに会議の公開についてですが、本日の審議内容については公開して問題のあるものではないと思われま。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

（事務局）本日は傍聴希望者が4名おります。

（委員長）個人情報に関係する議論もありませんので、傍聴席へ案内をお願いします。

※事務局より傍聴者へ注意事項の説明の用紙を渡したうえ議事に入る。

(委員長) それでは、始めさせていただきます。まず、議題ということで1, 2, 3とあります。町民活動推進補助金の補助のあり方についての中間答申とそれから町民活動サポートセンターの運営及び支援のあり方の中間答申と続きますが、どのような事を記載すれば良いのかを委員にイメージして頂いて、ここに何を書くのかを考えながら議論をしていただけたらいいなと考えております。

この資料「中間答申書目次(案)」について簡単に説明しますと、初めに諮問を受けたこと、議論をしたことを書いていくことを考えています。それから答申書を年度末にむけて作るのですが、その前に中間的に議論をまとめたのでこれを出しますという事を書くべきじゃないかと思えます。このような、はじめを書く必要があると考えています。次に諮問の内容を書かないと、何を議論したのか分からなくなってしまいますので、諮問の項目を事務局で転記していただきます。その諮問にいたる、課題や背景については、今回、町民参加や町民参加条例や支援センターや補助金だとか町民活動を支援するという行政施策に対して町民がどう思うかという事が背景にあると思う。

それに対して、私たちはアンケートをとったり調査をしたり、いろいろなデータを駆使して背景をとらえたと考えていますのでそういうものを書いていきたい。

それは、諮問1の現在の社会状況における町民活動推進方法についてのところにも相当かぶっている所と思いますが、一応二宮での背景という事になりますし、中間答申では、道半ばだという事もありますので、現段階では、ここまでとらえたというような内容を記載したいと考えております。

参考資料には、背景のところに番号を書いています、分けて書く必要も特にこだわらなくて良いかと考えています。4番目の答申に向けた議論の内容ということで、ここに答申の議論の結論めいたものが出てくるのではないかと考えています。

こここそ本来は1, 2, 3と分けて書くところとは思いますが、今回、諮問の1を飛ばさせていただいて、2と3を先に議論させていただいております、

それは、理由があって、予算措置や施策に直接かわり、これからの施策に関わる部分を早目に議論する必要があることから提案させていただき、委員の皆さまの同意が得られたので、2と3を集中して議論を進めてきた、現在の結論を書いていきたいと考えています。

次の議論の経過ですが、ここでは、会議の開催日をいれてください。これは、どれだけ会議を行ったのかとアンケートを実施した事やヒアリングをしたことを記入していただくようになります。全体では4番目が中間答申でのメインの報告部分と考えました。

その他、資料の項目では、条例の条文や議論を行った町民活動推進委員の名簿やアンケートのデータなど、この議論に持ち合わせている情報を資料として付けて、終

わりに今回は中間答申であり議論は道半ばであることを記載していただきたく思います。

事務方として、今までの中間答申や提言に対して考案というようなものがあれば受けたいと思いますがどうでしょうか

(事務局) 二宮町では決まった様式などはないようです。町内の他の答申等や他市町村のものも確認しましたが、作り方が多種多様で、冊子の形状から数枚の報告書になっているものなど色々な作り方となっていました。

委員会のなかで、だしたい形式で作成して中間答申を出して頂くようにしてください。

(委員長) 必要か不要かという面もあるので、こんな細かい部分を書くことはない、中間答申だから結論のところだけをまとめて紙一枚で出してしまうというのも一つの方法かと思います。元々冊子にするようなものでなく、このように思うなど結論のところだけをとっても1枚になるかならないかと考えています。長々書いても読んでもらえるか分からないので判りやすくしていきたい。そのため、現状では文章というより箇条書きで良いと考えています。

やっているうちに、ここは違うのではという意見は出てくると思いますので取りあえずはこんな感じの文書というイメージをお願いします。

それでは、実質の審議に入りたいと思います。

#### ◆議題1【町民活動推進補助金の補助のあり方の中間答申について】

(委員長) 前回は、補助のあり方ということで議論をいただきました。何人かの委員からも今回意見をいただきました。各委員は、この意見を初めて見たと思いますので、最初は数分読み込んでから意見を聞いていきたいと思います。

意見については、サポートセンターについての意見を4件いただきました。補助金については、お金の部分は前回それなりに議論を進めたこともあるのか1件だけでしたが、他に意見などありますか。

(事務局) 事務局よりあります。補助金の金額と件数のところですが、前回そんなに来ないだろうという事で件数を案より削減する流れとなっておりましたが、やはり広く団体に使ってほしいと言う意見もでており、事務局案ではありませんが、スタート支援の5万円については6事業として、ステップアップ支援1年目は20万円を2団体、以降は15万円を2団体にすることでスタート支援の件数を確保できるのではないかと考えています。議論がまとまっていた箇所ですが提案させていただきます。

(委員長) 中間答申作成要点について、事務局でつくっていただいております。他にご意見無ければこのまま進めます。続いて、松本さんの意見もお聞かせください。

(委員) 補助金を出す事で議論は出ているという事で、3回出すのであれば、最初の1回目の申請で3回分を一括にして、それでその補助金の使途について団体がどう使っていくかを、最初の申請の中で将来の補助金額を決める。途中で活動できなくなった

らそこで切るというものが良いと思う。

(委員長) 団体側からすると計画を立てやすくして良い事ですが、行政が実施する制度は税金を使う補助金であることを考えると3年の決定を委員会や団体にまかせると言うお金は出てこないです。

(委員) 最初に枠というか箱を決めましょう、例えば1団体に最初に5万円残りを2回で35万円として、その35万円については補助金を受ける権利を与えるという考えです。ただし、最初の申請内容と違う事は利用できませんというものになる考えです。

(委員長) ご提案について、委員の意見として付記しましょう。答申でも委員の意見を合意形成できるものとできないものがでてきますので、委員の提案として丁寧に付記していくのも良いと思います。資料として付ける形でも良いかと思います。

(委員) この案を提案したのは、今までの補助金は事業を主体に補助を決めていた。この事業補助についてしっかり議論されたのかという思いもあって、本来団体に対する補助金であれば組織を運営するための資金も入っていてもおかしくないと考えている。要は使い道の問題。一般的にダメだと言う以外で組織の発展に繋がるものであれば良いとする。但し、ただのイベントだけで申請しても補助対象外としたかった。その為に、3年程度の補助金の枠を決めてしまって大体この程度を決めておいて、年度ごとに消化していく事になる。

イベントをしないと補助が貰えないととらえられると怖いなど考えた所です。

元々の参加条例を見てみると、イベントを補助するとは書いていないので、団体の育成のための補助という事なので、枠を決めて補助をする事でもおかしくないのかなと考えました。

(委員長) 中間答申書の作成要点の資料に付いてですが、あった方が良いかについては、補助金があった方が良いという事で合意形成が取れたので、載せません。補助金の種類及び内容については、先ほど松本さんからありましたが、事業補助と団体補助に分けました。きちんと事業を回すお金と団体の基盤整備に充てる補助としました。

最初は、イベントが有って活動を始める方が多いと思いますので、少額ですが事業補助で始めたい。事業が回ってきたら、団体の基盤整備として団体がきちんと存続できるような補助をしていきたいと合意を得られたと考えております。金額や回数については、事業補助については1回1事業として、1回で終わり。そのかわり、事務局から補足があったように、最初4事業くらいでしたが、6事業位にしても良いかなと意見もでていますが、これは、中間答申ですのでそこまで記載しなくても、1回1事業5万で予算総額15万~20万などの表現でも良いと思います。

申請は、簡易で書類審査でも良いのではないかと、その代り事業報告をしっかりとしてもらい必要があるとなります。なぜなら、次に繋がるかは報告に掛かっているからです。申請時期は、年度内常時受付で、町の予算の範囲内ですが団体がやりたいと思った時に申請できるようなフレキシブルな活動ができる体制ができると良いと

いう事も同意ができていたと思います。

次のステップアップ支援は、これこそ団体の補助です。団体の足腰を強くする基盤を固める事は、町民活動に参加することができる団体を増やすために重要です。なお名称は仮となります。

ここは2回までで一団体につき15万円～20万円に調整する事として、最初は厚めでも通常は大目という所を次は自己資本を導入する事を団体に意識づけるため、減らしていくとプランがでてきましたので、そういう書き方になります。次に申請やプレゼンテーションとなり、その開催時期についてもこれまでの時期が良いのかも、もう少し時期が先ですが、もし、この申請時期が1月から3月で実施することを考えるのであれば11月に準備をしないといけないと間に合わなくなってしまいうため、議論を固めておいた方が良いのではないかとこの所が1点。申請書の中に団体の目標や事業の目標を入れて、補助金が終わった後も活動ができるのかを確認。つまり何が課題でどうやって解決しよう自分たちが活動していくのかを宣言して貰わないと難しい。できるかどうかではなく宣言が重要で、そのための項目があったらいいのではないかとこのことで、そのことも申請書に入れていきたいと思っております。

補助する団体の活動について、公益活動を対象とします。では、どのような活動が対象かという、自分以外の誰かに対して境なくサポートしていくような活動は、公益としてとらえ、サークル活動など仲間内の利益となる共益的活動でも、そこから町民活動をしていくことや自分たちの社会生活を支えるものである公益活動への発展性がきちんと書かれているものがある場合にはそこは対象としてよいのではないかと考えております。

ただ、自分たちの利益を享受する活動、自分たちだけのお楽しみで活動している団体は、私益活動として今回は対象としないという事で良いでしょうか。

(委員) はい、大丈夫です。

(委員長) その他ですが、ステップアップ支援という事で、(仮称)ステップアップ支援は、2年で切れます。補助金は全部で3年になりますので、自分たちである程度財政的に活動資金の確保ができる事が望ましいと考えます。今、町民参加と言われている中で、町の運営や経営を見た時に町民が参加するような分野も増えてくると思いますので、そういう部分は二宮町町民参加推進条例第13条に該当するような団体を増やしていく事が、今後の二宮町には重要だという議論がありましたので、そこへの足掛かりになったらと考えます。その時には、協議が必要でしょう。

自主自立をしているような団体は、自分たちで切り盛りできる団体というのが前提ではありますが、その後、運営の方法や必要な情報やアドバイスを実施していく必要もありますので、そこがサポートセンターの議論に繋がっていく部分となります。補助金としては、お金を出すというところで一度支援が切れますが、その後の支援

としてソフトの面での支援にしっかりとつなげていくには、お金を出している間もある程度アドバイスができる状況を作らなくてはいけないことから、次のサポートセンターの必要性がそこで強く語られることになると思いますがよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) その他の活動をしている団体で、基本の支援をするのは同じですが、活動形態により情報提供やアドバイスを行う。これらの13条と関係のない活動を自分たちでやりたいとさまざまな活動したり、他の補助金、助成金にチャレンジしていったり、どこかの企業としっかりと連携状態をつくり、コラボレーションで課題解決を図っていくということになっております。

ここで、決定事項がもう一つ。予算額につきましては、現状維持です。本来であれば、皆さんから予算を超えるご意見をいただきましたが、現状維持が妥当だろうという議論になり100万円維持という事で中間答申に書いていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) 確認で、回数などの数字については中間答申では、幅を持たせるなどして、ただ、考え方をきちっとするという事で、事業補助と団体補助の考え方とか何故そう変えていきたいのかを丁寧に書き込んでいくという事にします。

(事務局) 最終的な答申ではないので、予算額が大事な所になります。来年度予算が11月上旬に出さないとならないため、まずはその大枠を出して貰えれば、他の細かい所は内容の話となるので、もう少し議論をする時間をとることができます。

(委員長) 前回板書して皆さんの手元にも資料をお配りしていますが、概ねこれを事務局でまとめたものですので、齟齬は無いかと思います。

申請時期ですが1月から3月であれば、事務局で走ってもらわなければなりませんでしょうか。

(委員) そもそも、1月に設定した理由は为什么呢。

(委員長) 補助金ができ当初は、4月から5月申請でした。ただそれでは、補助が5月~6月になることで4月から活動したい団体には間に合わなくなってしまう状況がありました。特に二宮町ですと花関係で活動をしている団体が多く、そうすると4月直ぐに活動している団体が多くあったため、4月に開始する事業も対象とするため、また同じ時期に周辺自治体を実施している補助金について、予算が決定したら補助するとする予定形式に変更して審査を前倒していたことから、二宮町も1月に変更となりました。

(委員) 事業年度が4月から始まるという団体が多かったので、変更が良いとする意見がありました。

(委員長) ただ、スタート支援については、いつでも申請可能な制度にしたいという結論になっ

てきているので、ここには時期について書いていませんが、最終的にその提案が通るかどうかというのがあります。

(事務局) スタート支援の5万円は、できるだけ利用しやすい制度にしたいと考えておりますので、簡易的でも確認すべきところは確認することができる書類として、ある程度の事業計画と方向性を出していただき、通年で申請できるようなものにしていきたい。ただし、1月から2月で申請がだされても支援が困難となることから、12月までとするのが妥当と考えています。

(委員長) 審査も必要だと思いますので、推進委員会の開催に併せて審査をするという事も考えていく事が必要だと思います。

(委員長) 概ねこれで、ステップアップはこの時期の申請で実施しましょう。スタート支援は、時期は常時受付で審査会の関係もあるので、年3回や4回できるか分かりませんが、そのタイミングに併せていきましょう。

流石に、1月～3月の申請は受け付けないようにして、事業年度も3月を超えないものとするという事で募集要項を作ってもらうようにお願いいたします。

補助金につきましては、これで確認が終了しましたので、これをもとに中間答申をまとめていきたいと思います。

#### ◆町民活動サポートセンターの運営のあり方について◆

(委員長) それでは、続きまして、サポートセンターについてです。

こちらはまだ議論ができておりませんので、事前に意見をお願いしたところ、山口さん、渋沢さん、松本さん、菅澤さんから意見をいただきました。まず、各委員よりサポートセンターについて、ざっくりと要旨の説明をいただきたいと思います。その後に議論に入っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員) その前に確認よろしいでしょうか。前回の議事録で確認しましたが、サポートセンターの答申については、最終答申にするとなっていました。今回中間答申に入れるとなった経緯について説明をお願いします。

(事務局) サポートセンターについては、前回委員からも意見をいただきました、現在の場所で良いのかについては、他でも議論が出ています。当初、事務局の意見としましては、町民活動をいかにするかによって、サポートセンターの位置づけも変わって来るのではないかと考えておりましたが、サポートセンターを早急に意味ある物に変えていった方が事業としての進行がスムーズにいくのではないかということになり、来年度にはどのような形でサポートセンターを運営していったら良いのか、またそれに間に合うようであればすぐにも変更をかけていきたいとの意見がありましたので、前回から変更となり大変申し訳ありませんが、早い時期にサポートセンターの方向性を出して頂ければ町もそれなりに対応していきたいと考えております。

(委員) 確認事項でしたので、以上です。

(委員長) これも予算の絡みが出てくるということで、ご理解の程よろしくをお願いします。

それでは、各委員からの資料について説明をお願いします。

○資料について、提出した委員から要点の説明

(委員長) ありがとうございます。ざっくりですが宜しいでしょうか、これらをまとめないといけないのですが、まず、サポートセンターは必要かという事です。皆様の意見では、必要との意見が多いですがどうでしょうか。

(委員) 場所は皆さんの意見があるとおり移した方が良いです。そうであれば、あった方が良いと思う。どちらかというハードはお金を掛けるときりがないので、現在最低限既には揃っていますので、ソフト面として、例えば会議室の空き状況の情報提供体制などがお金をかけずに対応できるのでこちらの方が必要かと思うのと、後は内容の肉付けですが、今月やって来月直ぐに素晴らしく良くなるということはないので、徐々にやってもらえたらと思います。

(委員) 前のアンケートでもありますが、利用している人がこれだけいるとの情報が出ているので、これを止める理由が無いと思います。

(委員長) アンケートで皆さんが協力的に感じます。活動している団体があまり減っていないことが分かりましたが、それは二宮町の強みかと思えます。それを私たちも受け止めて、今後やっていけたらいいと思います。

(委員) 私の考えたものと近いものとなっています。この形の中で議論して頂けたらと思います。

(委員長) サポートセンターはなぜ必要なのかについては、皆さんのご意見の中で、町民が比較的今でも利用している。アンケートの結果思ったより活発であったことから、今後も発展していく事を考えるとサポートセンターを止める理由が無い。

また、先ほどの補助金の議論のところでも出しましたが、ある程度補助をしている間もサポートする必要があることから、その専門の機関としてサポートセンターが必要ではないかと考える。

この2点かと思いましたがどうでしょうか。

菅澤さんの方に書いてある、広く町民に町民活動を知らしめることが重要だとの部分で町民活動をしている人だけの施設ではなく、広く町民が町民活動をしていく事を受け止めてくれる状況へ繋げるプラットフォームとなる場所があったほうが分かりやすく、情報を得やすくなると思う。

かなりここが重要だと思います。行動している人や知っている人達だけで終わってしまう活動なら、倉庫の隅にサポートセンターを作ってそこで活動をしてもらえばいいのですが、そうではなく広く町民に知ってもらい、行政の公共サービスと町民活動のグループが実施している広域的な活動があって、町をある程度支えることができる状況をつくることできるという事を町民に分かってもらうためには、ある程度判りやすい場所でまた町民が普段利用する場所に開設されている事でサポートセンターとしてのその機能を発揮することができると思えますが、いかがでしょう



か。

(委員) 内容としては、条例がどうするのかは次の議論となりますが、どういう形でも町民活動は、町民が主体で町民の参加が増える事を期待している事が有って、私が出した資料に繋がります。

(委員長) 町の運営や経営を考えても、財政的な切迫感からタイトに物事を進めていかないといけないのは、どこの市町村でも一緒であり、さらにこれから人口の問題もあるというときに、持てる力を発揮できるように受け皿をもっておかないとエネルギーの損失になってしまうと思います。そのため、そういうものがあつた方が良いのではないかと考えていますがどうでしょうか。

データ的に見ますと、ボランティアな活動をしている人は全体の10%程度と言われており、それで考えると約3万人の人口では3,000人となります。ただし、赤ちゃんなどは活動できないことを考慮すると実際には、2,000人程度と思われます。その人たちへの支援などの話になると、その人達だけのために税金を使うのかなどといういろいろ出てきますが、残りの8割が持てる力を発揮しようとさえ思えば支援を活用できるような受け皿があれば大きな力となります。知っている町内会では、防犯のボランティアをしている方々が全住民の90%という事例もあります。そういう事例もあるので、そういうみんなで支える二宮というイメージを作るための拠点としては、サポートセンターが必要かと考えます。

(委員) サポートセンターについて、機能については議論があまりできていないと思いますが、機能もいろいろあつてそれこそどこまでやるのかという事になる。可能性や費用があるので、そうするとステップがあると思う。まだ、中間答申ということなので、これからさら議論の必要があると思います。

(委員長) そうですね。検討1では、サポートセンターがなぜ必要なのかを議論しました。場所については非常に重要と議論されていたので、その辺りまでは、当面という区切りでハード面とソフト面を切り分けて話しをさせていただきました。

検討1は、これで納めていきます。

続いて検討2サポートセンターの運営についてという事になります。

現在は、直営となっています。

委員からの意見にありましたが、現在は直営でも今後色々と進める方向によって、他に任せるなどの可能性は持ちたいという書き方でいかがでしょうか。直ぐに誰かに任せたいというのは無理があり、現実的ではないのでこれでどうかよいかと思います。

当面直営で続けて、時期をみて市民運営に移行できるような方向性を見出していこうという書き方にしたいと思います。

続いて、場所についてですが、アンケートの集計結果を見ても、駐車場が無いと言う事が大きなネックとなっていました。

私も書きましたが、二宮町民は車を利用する方が多くいる状況がうかがえ、駅を使う方は少なかったです。

駅前にある必要が無い、また、駐車場が狭い

つまりサポートセンターの現状は、にのみや町民の生活に合っていない。それは駅前にある必要性が無い逆に駐車場が無い事が問題である。それから。今後開館時間についても議論していく必要があるのではないかと思います。

(委員) 物理的な問題として、ラディアンには移すことはできそうなのではないでしょうか。

(委員長) ここでは、移せるかどうかの議論はしません。ここでは移して欲しいという答申を出すだけで、移す際に頑張るのは行政となります。

ここの総意としては、場所があそこではどうだろうとするものになっています。

(委員) 駅を利用していない人が全くいないとは言えません。

ラディアンですと完全に車となってしまうので、駐車場が良いと言う人もいますし、駅を利用している人もいることを考えた考慮が必要だと思います。

(委員長) ラディアンだと歩こうと思えば歩けます。

(委員) ラディアンも町民センターもあんまり変わっていないですね。やっぱり交通の便が重要でバスのセンターに近くで乗り降りしやすいということもある。

山西小学校のそばなどでは利用者が来ないですから。

(委員長) ラディアンは、駅から歩いていける距離であるしバスルートもあるので、駅周りを見る事ができるということです。

(委員) 町民センターも、駅の前です。

(委員長) 整理していきますと、今の場所は無いいという事でいいのでしょうか。ただ、必要だということ議論になっているので、どこかに作らないといけません。その場所については、この中で何処がよいという事は出した方がよいと思います。先ほどの意見の様に利用者が来にくい所に作られても困ってしまいます。その中でラディアンや町民センターという固有名詞があって両方とも良い所がたくさんあって、ラディアンでは、IT館の機能が移って利用する町民が動く、ICTの環境も整っている、駐車場もある、ホールなどもあるので使い勝手はよい。

町民センターも駅から近い事、管理人が一人いる状態で印刷機のサポートなどをしてもらう事を検討できるし、会議室もあるので良いのではないかという話でした。

この2案がありますので、案で書いておきます。

(委員) 具体的な名称は書かなくていいのではないのでしょうか。駐車場と会議スペースを確保できるところをご用意くださいなどの条件を記載することでどうでしょうか。そうでないと、ラディアンの会議室はいっぱいでし、イメージ的に町民センターが良ですが、その決定は行政が決めるものなので、条件だけでいいと思います。

(委員長) それでは、その条件を考えていきましょうか。

(委員) それに併せて、こういう場所が良いと候補の施設名について意見としてあったと書

いても良いのではないのでしょうか。

(委員長) 条件についてですが、まず徒歩で行ける程度という事でどうでしょうか。

(委員) 百合が丘の商店街のところに借りている所や児童館がありますが、あっちの方はどうでしょうか。

(委員) 役所の近くに限定すると利点が大きくなる。例えば、ファシリテータについてはずっと先になると思われます。そうなるとその部分を補助する知識を持っているのは、町民課の職員だと思うので、必要な時に対応できるように近くにサポートセンターを整えておけば良いと思う。相談者は毎日いないと予想されるので、町民課の職員が必要な時に対応するためにはそれが良いと思う。

(委員長) 公共のサービスを提供しようとしていると役場と競う可能性があります。その際には、ライバルになる事もあるし協力しあう事もあります。

(委員) どうしても必要となるのは、駐車場です。今の若い母親の方たちをみていると殆ど車に乗っている。子ども達も車に乗せて移動している。

そんな人たちにこそ潜在的にボランティアをしてくれる人がいます。その人たちがこの条例に載るような活動を始めていくにはやはり駐車場が必要になってくると思います。

駅に近いと言うのが良いのは、お父さんたちは駅を利用している人たちも多い。仕事が終わって駅近くのサポートセンターで集まっても駅に向かえばバスに直ぐに乗る事ができるという利点もあります。駅の近くにあることは非常に有効ではありません。

まとめていきますと、駅から歩いていける距離にあること、役所も比較的そばにあることで今後の機能を考えた時に重要であるのではないかと、外せないのは駐車場がある事となります。

この辺りでいかがでしょうか。

(委員) その辺りではないでしょうか。

(委員長) あとは、ハード面で機材器具は、使っていこうという事でコピー機と印刷機とPCと裁断機があるので、それを維持する事でお願いしたい。

(委員) 意見で出ているコーディネータをしていくところまでこれれば、中間答申に出ている場所を足掛かりにできるので、中間の後のことに早目に取り掛からなければならない。

(委員長) その場所があつて、担当の方がいらして、そこをどう活用するかを今後もっと考えていかなければいけない。ソフト面で重要なのは、相談はあんまりないかもしれませんが、相談に来てもらった際には、各種案内ができるワンストップサービスとしてコンシェルジュ的な方が受付をしていただけるのがさっき言った、行政OBの方やコーディネータなどを長くやっていた方を招聘するなどそういう流れになっていくのかと思います。

そして今後、ソフト面はワンストップサービスを目指す事になると思います。

ここが何で必要かという、町から団体に補助金を出している間もサポートしないといけないという理由があるので、サポートセンターのソフト面にその部分が無いと存在理由が無くなってしまっていますが、その辺りどうでしょうか。当面、職員が対応するようにしますか。

(委員) 直近は、対応できる人がいないのでそれしかないかと思います。

(委員長) そういう人を育成するのはどうでしょう。

(委員) 行政のOBなどを利用するのはどうでしょうか。

(委員長) お金の使い方が団体育成の考えと、役所の財務管理ではまったく違うので、育成用の方がいないと厳しいと思います。逆に中小企業診断士やある程度経営を経験している人が良いと考えています。どこかの社長などがとても必要とされます。長期計画を作ることなどは、経営の知識が関わって来るのです。単純にあそこの窓口でやっていますや、収入と支出を併せてくださいなどはそんなサポートしてもあんまり意味がありません。

(委員) そのようなサポートをする必要があるのでしょうか。将来的には、団体が発展していくためには必要だと思いますが、行政が取りあえず対応するとしても行政は稼ぐ方が得意ではないですから、このことから考えると相談窓口は世の中に多くあるのでそこを利用した方が、人を教育して貼り付ける必要までは無いのではと感じます。

(委員) 今のサポートセンターにもまちづくり推進員がいますが、あの人はどうなのでしょう。

(委員長) まちづくり推進員の方は、最近ですと、県のサポートセンターの研修会や相談員のインターンへの参加などに参加して学習をしています。

(委員) そうではなく、人件費の有無ではなく、ファシリテータの必要性について議論をさせて欲しいです。始めからファシリテータなどを準備しても相談が何にもなければ、無駄になってしまうので、取りあえずは、相談は行政の対応でやってもらって様子を見てからでいいのではないかと思います。

(委員) 私は、そこは柔軟でも良いと考えています。運営は行政で、そこは誰を置くのかとなります。人件費は町がちゃんと確保しますという事で良いのではないのでしょうか。

(委員) 言いたいのは、知識の高いスタッフを採用するのではなく、取りあえずは各種相談機関に繋げることができるようにして、その状態で様子を見たらどうかという事で良いのでしょうか。

(委員) そうです。

(委員) 最終的には、相談が多くなってきたら中に専門のスタッフ置いた方が多くの相談に対応できるので良いと思いますが、最初は外部を利用する形で良いかもしれないですね。

(委員) ここで議論にあがっているような相談がサポートセンターに現在どれだけあるのか

というデータはありますか。

(事務局) 日誌などでつけてあるので、こういう相談があって、どこに紹介しましたというもののや、どこの課に繋がりましたというのは残しています。

(委員) そういうのはあるにはあるのであれば、その内容によりますね。その相談をコーディネートして発展させる必要があるのかどうかと思います。

(委員長) また、戻りますがなぜ必要かという所で、補助をしている間も支援が必要だと言っているので、お金を出している間のサポートが何なのかが出せないと言ったサポートセンターの必要性の三分の一が削られてしまいます。

(委員) どのレベルの支援なのかによります。書類の書き方はどの方でもいいですが、この団体を運営していくとなると違ってきてしまいます。

(委員長) 今、神奈川県民活動サポートセンターでアドバイザー県民窓口を水木金土で昼から夕方まで開設していて、何かあったらそこに電話するとアドバイザーが3人いるのでまず一元的な対応はできます。アウトリーチもやっているの、出前の相談会を開いています。今年は愛川と伊勢原に1回の予定となっています。2年前に二宮町でも開催しています。内部でやらなくても外部で活用できるものもあるので、利活用しながらスタッフのスキルアップを図るとかすることでどうでしょうか。

(委員) 最初からできる方に来てもらうのは難しいと思うので。そういう事をやっていけば必然的に勉強になってきてスタッフの対応力が上がるのではないのでしょうか。

(委員長) 少なくとも、興味が無い人がスタッフになってしまうと厳しいです。

そのようなスタッフがいるところは、市民活動窓口という看板はあるのですが、スタッフが派遣で、お部屋に案内するだけで終わってしまう状態となっていました。この状態になってしまうととっても寂しい限りですので、そこはやっぱり人選として、せめて興味がある方がスタッフになって貰わないといけない。

(委員) こういう活動をもっと広げていきたい。だから補助金も見直していくと少なくともサポートセンターにスタッフは必要でそのスタッフは町民活動の意図する事や条例の主旨や思いをわかっているなど、活動を進めていくうえでどのような風にしたら良くなるのかというような向上心を期待したいし、そういう期待値を持ってもいいと思います。

それを誰にするのかは、それぞれ調整の仕方があると思いますが、このような希望があるという事はしっかりと伝えていく事が必要だと思います。

(委員長) 運営は当面直営で、将来的には町民運営を視野に入れて運営をしていく。スタッフに関しては、単なるカウンター業務ではなく、少しでも町民活動に思いがあって向上心を持った方に座ってほしいという事は書けると思いますので、そのようにしましょうか。

(委員) やはり、スタッフをしっかりと育てていくことも含めて行政の役割だと思います。

(委員長) それで予算が直営のためにしか付きませんので、当面は直営になるにあたり、

そういう人材を雇う予算を付けてもらうということが私たちの望む報告書になると思います。

だいぶ整理されてきましたが、そうなる事で、先ほどどうして必要かという事を出した3つの柱は有効であるということで運営については、良いと思います。

さきほど無料でという話がありましたが、利用料の話かとおもいます。受益者負担の考え方についてはどうでしょうか、完全無料とするのか、費用を取っていくのかだと思いますがどうでしょうか。

(委員) 有料で良いのではないのでしょうか。

(委員長) 受益者負担も入れて、町の直営金だけでなく、取っていくということですね。

(委員) ラディアン会議室も町民センターの会議室も負担金をとっているのです、その範囲で良いと思います。

(委員長) 印刷機やコピー機は幾らぐらいの金額設定でしたでしょうか。

(事務局) 印刷機は1製版100円、コピー機は、1枚10円となっています。

印刷機は、1製版で1,000枚まで印刷できます。

(委員長) それは、当面そのままということですね。

(委員) コピー1枚5円でやっている所もあるよ。

(委員長) 機械が新しいとランニングコストの関係で安く設定している所もありますね。古いと高いので難しいようです。

その収入ですが、その収入は町民活動の運営に生かされているのでしょうか。

(事務局) 生かされておられません。

(委員長) そこですね。役所が直営ですと利用料収入が別にならないので、収入は全部同じところに入ってしまいます。それを、中で頑張るとお金が入るとなると直営や委託は難しく、財源の確保に向けては考えていかないといけません。

ロッカー等はありませんか。

(事務局) ロッカーはありません。

(委員長) ロッカーも有料で設置してもいいと思います。ロッカーは、団体に1年単位で貸し出して利用して貰う形式などがあります。また、レターケースも用意できるといいと思います。レターケースは、団体が文書のやりとりをするときに利用してもうよりにします。

(委員) 団体間でもチラシを入れて周知を図るにも使えます。

(委員長) もう必要ないのではないかとあったハードの面も今後活用を考えていったらいいかと思います。当面中間答申の中では、必要だという事となぜ必要なのという要素は3つありますよという話で、運営については、当面直営で市民運営を視野に入れた考察を考える。運営費用については当面直営なので、予算を確保してもらう、場所については、相談業務のこともあるので、密接な関係がある事を考慮すると役場から近く、駅から徒歩圏内であること、駐車場はあった方が良くということその他条

件が出るかもしれないですが、ここでの議論はここまでとします。

相談業務としては、今後ぜひとも進めていきたいところではありますが、現在考えた所では役場との連携で解決する事もあれば、他の相談機関を活用することで解決に繋げることができることから、雇用するスタッフに関して、町民活動の支援に興味のある人やその事に関する向上心のある方を望む。

(委員) 採用面接しないといけないですね。

(委員長) そうです。このくらいを書いておかないとずれてしまいます。

(委員) こうやって議論してきたことがこのようにまとまってくると、疑問に思う部分とでてくると思いますので、それでどうするのか具体的なのは次のステップだと思いますけど、少なくともそれは望みたいです。

(委員長) そうですね、ここは外したくないです。中間答申でもここは書いていきたいと思えます。ですので、この文書は残していきたいと思えます。

これで、中間答申にのせるべきサポートセンターに関する議論は私の方で考えたのはここまでなのですが、これ以外に追記していきたいという物があれば、ご意見をお願いします。

(委員) 特になし。

(委員長) なければ、これからのスケジュールですが、事務局ではこれをどのくらいの期間で流しますか。

(事務局) 予算の提出が11月上旬ですので、予算へ反映させるため10月中には形にしたいと考えております。

今回の議論を形にしたものを来週に委員へ渡して意見を貰い、修正箇所をいただき、それをもう一度各委員に渡して形にしたいと考えております。

(委員) 修正は、個別に確認するということですか。

(委員長) そうなります。修正は、各委員でご指摘をお願いします。

補助金は本日の資料でほぼ文書で資料として出したことと、サポートセンターの議論に付きましても先ほど、文書をまとめる事ができたと考えておりますので、問題無ければお願いします。

(委員) 時間的な制約もありますし、後は文書に落とすだけだと思いますので、その流れでいいのではないのでしょうか。

(委員長) 皆さんの意見と乖離が無ければ、今回まとめた意見がそのまま中間答申という認識です。

(事務局) 各委員に見てもらって、おかしなところや意見を見落としている箇所などなければ委員長と副委員長に精査をしてもらい、中間答申を修正して、さらにもう一度委員に修正結果をお見せしてから提出する予定です。

(事務局) 最終的に10月30日に中間答申の形をとれるようにしたいので、よろしくお願いします。

(委員) 資料に議事録もつけたいですね。

(委員) こうやってしっかりと議論しているのも分かって欲しいです。

(委員) 委員長がその都度まとめていっているから、それを文書にすればそんなに手間かからないのではないのでしょうか。

(事務局) 16日までに第1回を渡させていただきますので、よろしくお願いします。

最後には27日ごろに委員へ2回目を渡して最終的に30日にまとめる流れにしたいと考えています。

(委員長) その日付を書いて、いつまでに返事なのかをしっかりと書いていただいて情報共有しながら進めていっていただくようにお願いします。

その後の委員会を12月という話ですが、私たちが審議をしていない諮問の1番が残っています。12月までに諮問の1番について、各委員の意見を出して頂けたらと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 会議の日程についてですが、会議の日程として11月の下旬から12月の上旬を考えております。答申の関係と1月から3月の補助金のからみがあるので、新年度から中間答申や答申のながれで執行することを考えると、制度を変えていかないと行けませんのでその事も進めていく必要があります。

事務局としては、11月下旬にできればと考えております。

(委員長) その時に補助金の具体的な団体数などを決定していく必要があります。

(委員) シミュレーションをして出した方がいいですね。

(事務局) 補助金は、要綱を基にしているなのでこれの改正も必要となってきます。

(委員長) それでは、事務局でも次回の会議までにその資料をまとめていただきますようお願いいたします。となると次回の議題は2つという事ですね。

それでは、11月の開催予定について調整をしましょう。

○調整の結果次回11月20日(火)19時実施で決定

(委員) 中間答申の質問です。中間答申目次の背景と課題はどういったものでしょうか。

(委員長) 背景と課題はセットで出すもので、答申に付いてきます。ここでの課題は、諮問に対して、委員会でどのように課題をとらえて議論をしたのかをここに書きます。ここで明確にしないと議論がぼけてしまうために、ここに課題をいれます。

(委員) 行政からみた課題と委員会がとらえた課題の2種類があるという事でいいのでしょうか。

(委員長) そうです。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 他に質問有りますか、無ければ、議事を終えます。

## 【その他】

次回の予定を検討。



11月20日（火）19時開催予定。

#### 4. 閉会

(委員長) それでは、時間となりましたので、閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_